

令和5年度住之江区運営方針の進捗状況と 今後の方向性について 【愛しむ部会】

経営課題2 【すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり】

めざす成果及び戦略

2-1 【地域の活力と魅力の向上】		3
2-2 【支え見守りあう地域づくり】		10



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり みんなで助け合い、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまち

2-1 地域の活力と魅力の向上

将来像	多様な主体の連携によるまちづくりで地域の活気と魅力の向上	課題	多様な主体の活動と相互連携の活性化、地域活動協議会の自律へのサポート 多様な主体の情報発信へのサポート	P3
-----	------------------------------	----	--	----

▲ この将来像に向けて3つの取組を進めています

【具体的取組2-1-1】 多様な主体による地域の活気と魅力づくり

取組	企業・NPO・学校・地域交流会の開催、地域資源を活用した地域活動の支援 ＜課題＞地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援が必要である。 ＜方向性＞まちづくりセンターと連携し、継続的な支援を実施する。	P4
----	---	----

【具体的取組2-1-2】 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

取組	地域活動協議会の意義や求められる機能の理解促進やまちづくりセンターとの連携による地域活動協議会の情報発信等の取組を支援 ＜課題＞必要な情報が届くよう地域活動協議会自ら積極的な情報発信を行うための支援が必要である。 ＜方向性＞まちづくりセンターとの連携による支援を実施する。	P6
----	---	----



【具体的取組2-1-3】 地域の魅力の共有と発信

取組	地域が情報を発信するポータルサイトの運営、周知、投稿支援 ＜課題＞情報発信を行った件数は増加傾向にあるが地域活動に関する投稿は活発とはいえないため、区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう支援が必要である。 ＜方向性＞簡易投稿マニュアルや説明動画を各種団体へ周知するなど、実際に投稿してもらえるよう支援を実施する。	P8
----	---	----

2-2 支え見守りあう地域づくり

将来像	みんなで見守りあい、専門家と連携して支援を提案できる状態	課題	専門機関と連携して支援できる、課題解決に自律的に取り組む地域づくり	P10
-----	------------------------------	----	-----------------------------------	-----

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組2-2-1】 安心を提供する福祉施策の推進

取組	区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、職員の「気づき」「感度の向上」を促進。 ＜課題＞職員の「気づき」や「感度の向上」を図ることにより、安心を提供する福祉施策の推進につなげていくことに今後も引き続き改善の必要がある。 ＜方向性＞自身の担当業務以外の福祉課題を知る研修等の機会を通して、職員への意識づけを進める。	P11
----	---	-----



【具体的取組2-2-2】 地域福祉の充実

取組	見守りあったかネットサポーター養成講座を開催。毎月あったかネット連絡会を開催し、各地域の課題や取り組みを共有。 ＜課題＞見守りあったかネットサポーターの養成講座の新規の参加者が少ない。 ＜方向性＞必要とされているサポートのニーズを明確化し、間口を広げ、区民の参加を促進する。	P12
----	--	-----

令和5年度 住之江区運営方針

区の目標(何をめざすのか)

- 子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域など、周りの人々と幸せに暮らすことのできるまちをめざす。
- 住之江区の名前の由来のとおり、住みよい区、すなわち“e-SUMINOe”を「めざす将来像」とする。

区の使命(どのような役割を担うのか)

- 地域と共に進めるまちづくり
 - ・区民意見の反映 ・地域活動協議会、NPO、企業等の交流促進 ・若い世代との協働
- ICTを活用した情報発信の充実
 - ・分かりやすい広報 ・多様な手法を活用した情報発信

令和5年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- より安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが夢と希望を持って学ぶことができる環境づくり
- すべての人々が住之江区に愛着をもち、自分らしく暮らせるまちづくり
- 自助、近助、共助、公助による備えのできた防災力の高い、安心して暮らせるまちづくり

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で設定〉

地域の人々や様々な機関が、それぞれの立場でできることを行い、できないところはお互いに連携し取り組んでいくことで、すべての人々が温かく見守られたり、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域に愛着を持ち、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまちをめざす。

課 題

【地域の活力と魅力の向上に向けて】

- 既存の地域団体に加え、企業・NPOや学校をはじめとしたより幅広い人材、団体など、多様な主体による地域活動及び主体間の相互連携の一層の活性化を図るとともに、地域の自主財源の強化のためのサポートや、新たな地域活力を創出するためのICT活用など、地域活動協議会の自律的な運営をより一層促進する必要がある。
- 既存の地域イベントだけでなく、地域の魅力の再発見や新たな魅力の創出につながるよう、ICTの活用も行いながら、地域の魅力の共有と発信が一層進むよう取り組む必要がある。

【支え見守りあう地域づくりに向けて】

- 福祉関連施策をより着実に推進するとともに、多様化・高度化する社会環境に柔軟に対応できるよう、関係機関との相互連携を一層強化するなど、支援を必要とする人に寄り添い支える地域づくりを一層進める必要がある。
- 地域福祉計画や広報紙などによる啓発や、地域での見守りの担い手である「見守りあったかネットサポーター」の養成、区社会福祉協議会と連携などによる地域福祉の一層の充実を図る必要がある。

【めざす成果及び戦略2－1】

地域の活力と魅力の向上

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

- 個人、地域団体、NPO、企業等による活発で多様な活動を源泉にしたまちづくりにより、地域の活気と魅力が向上している状態。
- 地域特性に即した地域課題（防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど）の解決に向けた取組が自律的に進められている状態。

計

戦略（中期的な取組の方向性）

指標

画

- 防災、防犯など安全・安心なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど、様々な活動が将来にわたって自律的により活発なものとして発展していけるよう、環境づくりを進める。
- 自分の暮らす地域への誇りや愛着は、充実した日常生活を送るうえで重要であり、こうした機運を高めていくための環境や仕組みづくりを進める。
- 地域活動協議会のめざすべき姿に向けて、地域の実情に即したきめ細かな支援を行い、仕組みの定着を図ることで、より多くの住民参加による自律的な地域運営を実現する。

令和7年度末までに、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合 90%以上

【めざす成果及び戦略2-1-1】

多様な主体による地域の活気と魅力づくり

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

計画	取組内容	指標
	●地域の内外の人材、資金、地域情報等の地域資源を活用しながら、次世代の担い手確保等の地域課題を解決するために、中間支援組織と連携しながら企業・NPO・学校・地域交流会を開催する。 ●交流会等でできたつながりをもとに地域課題の解決に向けた協働取組の支援を行う。	●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動の実施 12件以上

方向性の確認	取組実績等 ―9月末時点―	
	●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動（新北島見守り活動、敷津浦健康ウォーキング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催（9月）等）の実施 10件 ●地域活動応援サークルイベント部会会議 5回 ●地域活動応援サークルイベント（オンラインラジオ体操） 12件	
	課題	方向性
	●地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援が必要である。	●まちづくりセンターと連携しながら、企業・NPO・学校・地域交流会や地域活動応援サークルの継続的な実施により、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるように支援する。 ●令和6年度継続実施

進捗状況：予定どおり

クローズアップ ―取組の解説―

■企業・NPO・学校・地域交流会

令和5年9月26日 開催
地域活動協議会 16名
企業・NPO等 29名 参加
地域の課題解決に向け、企業・NPO・学校・地域の異なる活動者のつながりづくりとして開催しています。



■地域活動応援サークル

企業・NPO・学校・地域交流会に参加した企業等が地域に貢献するための事業を企画・実施するために結成されたサークルです（オンラインラジオ体操、おせっかい宣言Webサイト等）。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2－1－1】

多様な主体による地域の活気と魅力づくり

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●万博の機運醸成に向けたイベントを住之江区内で実施した。今後、町会と連携して進めていければと思っている。

2025大阪・関西万博の開催に向けた機運醸成の取組を、団体、企業、町会など区民全体で進めていきたいと考えております。

⑥



※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

【めざす成果及び戦略2-1-2】

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

計画

取組内容

指標

- まちづくりセンターと連携し、地域の実情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。
- まちづくりセンターと連携し、地域広報紙の発行やICTを活用した広報など、地域活動協議会の情報発信等の取組を支援する。
- 区広報紙等において地域活動協議会の紹介をするなど、地域活動協議会の認知度向上に向けた情報発信を行う。
- 地域活動協議会の意義や求められる準行政的機能や総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう地域活動協議会の会長会や運営委員会などにおいて、積極的に発信する。

- ①地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 90%以上
- ②地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 65%以上
- ③地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている総意形成機能を認識している割合 66%以上

取組実績等 —9月末時点—

- 地域活動協議会実務者交流会「広報編」にてICTを活用した広報について説明（8月）
- 区広報紙において、毎月、地域活動協議会の活動を紹介

進捗状況：予定どおり

方向性の確認

課題

- 必要な地域情報が必要な人に届くよう、地域活動協議会自ら積極的に情報発信が行えるための継続的な支援が必要である。

方向性

- 地域活動協議会の情報発信等にかかるスキル向上のための取組をまちづくりセンターと連携しながら支援する。
- 令和6年度継続実施

クローズアップ —取組の解説—

■実務者交流会「広報編」

令和5年8月29日 開催
地域活動協議会広報担当者19名参加
LINEの活用方法、すみのえ情報局の活用方法について説明を行いました。

実務者交流会
広報編

日時 令和5年8月29日（火）
午後7時～8時30分
場所 住之江区役所
第3・1・3-2会議室
対象 各地活動協議会担当者 若干名
内容 LINE活用事例発表（地域）
LINE活用法
～公式LINEのはじめ方～など
すみのえ情報局について 他

【問合せ】住之江区まちづくりセンター
6654-5017

■区広報紙において 地域活動協議会の活動を紹介

「地域活動協議会の活動×SDGs」
として活動紹介と地域の想いを
掲載しています。

地域活動協議会 未来につなぐ14地域の活動×SDGs
～ずっと住み続けられるまちをめざして～ Vol.12 海の町

今回紹介するのは
さざんか海の町協議会の「地域清掃活動」です！

●「地域清掃活動」
海の町協議会では、毎月第1土曜日の8時30分から9時30分の間に、地域のメンバーと老人クラブ（鶴岡団）、地域の事業者やボランティアの方により地域清掃活動を実施し、地域の美化、街づくり活動の一環として、地域の活性化に貢献しています。また、清掃活動を通じて、地域の美化だけでなく、地域の活性化に貢献しています。また、清掃活動を通じて、地域の美化だけでなく、地域の活性化に貢献しています。

●「地域の想い」
海の町協議会では、毎月第1土曜日の8時30分から9時30分の間に、地域のメンバーと老人クラブ（鶴岡団）、地域の事業者やボランティアの方により地域清掃活動を実施し、地域の美化、街づくり活動の一環として、地域の活性化に貢献しています。また、清掃活動を通じて、地域の美化だけでなく、地域の活性化に貢献しています。また、清掃活動を通じて、地域の美化だけでなく、地域の活性化に貢献しています。

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-2】

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●地域活動協議会の活動をいろいろ紹介されているが、その中心が町会であることを知らない区民が多いので、広報の仕方を工夫できないか。

①

地域活動協議会の仕組みについては、これまでも区のホームページや広報紙、また、地域活動協議会の活動を分かりやすく紹介したチラシを活用して啓発を行っています。引き続き、より効果的な方法を検討してまいります。

【部会】

●マンション全体で町会加入していないところがある。町会に加入していないと必要な情報が伝わらないので、その住民にも情報が伝わるような仕組みができないか。

①

行政からの必要な情報は、全戸配布を行っている広報紙をはじめ、区ホームページやSNSで発信しています。町会の加入促進については、町会が中心の地域活動協議会の活動を分かりやすく紹介したチラシを作成して啓発を行っています。引き続き、地域のみなさんと連携して取り組んでまいります。



※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

【具体的取組2－1－3】

地域の魅力の共有と発信

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

計画	取組内容	指標
	●区内外の方に住之江区を知ってもらうことを目的とするポータルサイト「すみのえ情報局」を運営し活用して、区内の関連団体等の情報発信を支援（サイト周知、登録支援、投稿支援等）する。 ●ポータルサイトの閲覧・活用の促進を目的として、スマホの使い方を習得するための支援を行う。	●ポータルサイトを活用して情報発信を行った件数100件以上

方向性の確認	取組実績等 —9月末時点—	
	●登録団体数58団体 ●情報発信を行った件数129件（8月末時点） ●広報紙6月号「ICTでちょっと便利」にて、すみのえ情報局の活用方法を紹介 ●地域活動協議会実務者交流会「広報編」にてすみのえ情報局の活用について周知（8月） ●スマホちょこっと相談会7地域 ●簡易投稿マニュアルや説明動画の作成	
	課題 ●情報発信を行った件数は増加傾向にあるが、地域活動に関する投稿は活発とはいえない。区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう促す必要がある。	方向性 ●簡易投稿マニュアルや説明動画を各種団体へ周知するなど、実際に投稿してもらえるよう支援を行う。 ●令和6年度継続実施

進捗状況：予定どおり

クローズアップ —取組の解説—

■「すみのえ情報局」における各種団体への投稿支援

区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう、簡易投稿マニュアルや説明動画を作成し、投稿支援を行っています。

すみのえ情報局はこちら



■身近な場所でのスマホ相談

令和4年10月より、一部の地域のふれあい喫茶等でスマホ相談に応じる「スマホちょこっと相談会」を開催しています。今年度からは、青少年指導員連絡協議会と連携して開催しています。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2－1－3】

地域の魅力の共有と発信

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●すみのえ情報局の投稿支援動画は分かりやすく良いが、ナレーションがある方がより分かりやすい。ナレーションで「二次元コード以外に住之江区のHPからもアクセスできます」といった案内もしてはどうか。また、投稿完了後に「投稿したら確認しましょう」という手順をいれてはどうか。初心者でも簡単に利用できるよう、工夫してほしい。

②

すみのえ情報局を初めて利用される方でもできるだけ簡単に操作ができるよう、今後もいただいたご意見を参考に改良してまいります。



【全体会】

●すみのえ情報局について、投稿をする直前に、投稿内容確認のステップがあると良い。

②

すみのえ情報局へ簡単に投稿できるよう、投稿内容の確認も含め、引き続き、マニュアル等の改善に努めてまいります。



※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

【めざす成果及び戦略2－2】

支え見守りあう地域づくり

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

地域の誰もがちょっとした声掛けなどを通じて地域の気になる方を温かく見守りあうとともに、支援を必要とする人の抱える課題に対して、さまざまな分野の関係機関が連携協力し、より課題に即した支援を提案出来るようになっている状態。

計画

戦略(中期的な取組の方向性)

指標

- 複雑化・多様化する福祉課題に対して、福祉関連施策を着実に推進するとともに、多様な関係機関のネットワークの充実を図り、区民に寄り添い、誰もが安心して生涯が送れるまちづくりを進める。
- 住み慣れた地域で、誰もが自分らしく安心した生活が送れるよう、地域の中で互いに支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティづくりを進める。

令和7年度末までに、区民アンケートで「生活している中で地域との「つながり」を感じることがありますか」に対して、肯定的な回答をする割合 60%以上

【めざす成果及び戦略2-2-1】

安心を提供する福祉施策の推進

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

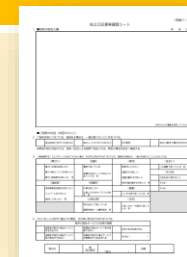
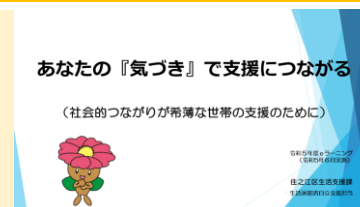
計画	取組内容	指標
	●区役所の保健福祉・生活支援分野を担当する職員が、区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、福祉・健康・医療・暮らしの支援などの各種公的制度のほか、地域やNPO等の実施する支援についても情報共有し、相談対応力の向上を図る。 ●個別の支援にあたっては、関係機関の情報共有・連携のため、関係法令に基づく会議のほか、総合的な支援調整の場(つながる場)及び生困シェア会議などの積極的な活用を進める。	●保健福祉・生活支援分野を担当する職員のみならず、区役所の全職員を対象を拡げて実施するアンケートで「適切な支援につなげられるように、福祉施策や事例等から知識を深めることにより、課題に対する感度が上がったと感じている。」と回答する割合 40%以上
方向性の確認	取組実績等 —9月末時点—	
	●区職員に対して、eラーニングによる「気づき」「感度の向上」に関する職員研修を実施 1回 ●総合的な支援調整の場(つながる場)を開催 2回 ●生困シェア会議を開催 2回	
	課題	方向性
	●区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を図ることにより、安心を提供する福祉施策の推進につなげていくことに今後も引き続き改善の必要がある。	●自身の担当業務以外の知識・見識を深め、福祉課題を知る研修等の機会を通して、職員の「気づき」や「感度の向上」を図ることで意識づけを進める。 ●令和6年度継続実施

進捗状況：予定どおり

クローズアップ —取組の解説—

■職員の「気づき」「感度の向上」に向けた取組

- 区職員に対し更なる「気づき」「感度の向上」させることを目的とし、気づきの事例や必要な支援につなげることをテーマとした研修(eラーニング等)を実施しました。
- 区民の相談の内容に対しの確な支援につなげるよう「事実確認シート」を引き続き活用し、区職員の「気づき」「感度の向上」を促します。



計画

取組内容

- ちょっとした声掛けや見守りといった地域福祉の取組への参加を促進できるよう、住之江区地域福祉計画に基づく各地域の取組や課題を把握し、啓発を行う。
- 各地域や企業、学校等において、高齢者、障がい者、児童などに対する地域の見守り活動の担い手である「見守りあったかネットサポーター」を養成する。養成においては、「見守りあったかネットサポーター養成講座」をより多くの参加を促進するため、時間帯や曜日などを柔軟に開催する。
- 区社会福祉協議会と連携し、要援護者名簿の活用や新しい生活様式を踏まえた見守り等、地域福祉活動に関する先進的な取組を各地域と共有するとともに、見守り相談業務などの地域福祉活動におけるICT活用や、見守りあったかネットサポーター養成講座等の研修でのICT活用について、地域、関係機関とともに検討を行う。

指標

- 区民アンケートで「地域福祉活動について関心がある・ある程度関心がある」と回答する割合 50%以上
- 区民アンケートで「地域福祉活動に参加している・参加したことがある」と回答する割合 20%以上
(※地域福祉活動の例：高齢者食事サービス、ふれあい喫茶などのサロン活動、日常的な訪問による見守り活動 など)

方向性の確認

取組実績等 —9月末時点—

- 見守りあったかネット連絡会(4月、5月、6月、8月、9月開催)
- 見守りあったかネットコーディネーター研修(7月開催 防火・防災について)
- 見守りあったかネットサポーター養成講座 (地域向け)8回 参加158人【昨年度107人】(学校向け)1回 参加124人
9月末までに実施した地域向け養成講座において、昨年度より参加者数が大幅に上回った。

進捗状況：予定どおり

課題

- 見守りあったかネットサポーター養成講座について、新たにサポーターとして参加してくれる区民が少ない。

方向性

- 地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進に取り組む。
- 令和6年度継続実施

クローズアップ —取組の解説—

■見守りあったかネットサポーター養成講座

日頃気になる地域住民の生活に異変を感じたら、関係機関に連絡するという「ゆるやかな見守り活動」から、定期的な安否確認が行えるよう、各地域において見守りあったかネットコーディネーターが養成講座を開催することで、サポーターの絶対数を増やし、「組織的な見守り活動」が行える地域の体制を構築することを目標とします。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2－2－2】

地域福祉の充実

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●学生や若い人にボランティア活動に興味を持ってもらえたら住みやすい町になる。また、地域の活動に参加したいと思っている高校もあるので、繋がる仕組みを考えられたらいいと思う。

住之江区では、区社会福祉協議会においてボランティア・市民活動センターを運営しており、ボランティア・市民活動センターが区内の高校と連携することで、ボランティア活動につながったケースもあります。引き続き、多くの方が活動に参加できるよう区社会福祉協議会と連携してまいります。

住之江区ボランティア・市民活動センター（略してボラセン）は、ボランティア活動・市民活動に関するさまざまな相談や支援を行っています。

気軽に立ち寄れる場所

ボランティア活動をしたい方、関心のある方、ボランティアを必要としている方はお気軽にお立ち寄りください。

想いをカタチにできる場所

「誰かの役にたちたい」「何かできないかな」それをカタチにするサポートを行います。

仲間と出会える場所

ボラセンには想いを持った仲間がたくさんいます！



区内ボランティア活動・市民活動の
拠点です！



※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

「愛しむ」関連 その他のご意見

委員からのご意見

分類

対応方針

【全体会】

●2025年の万博や2024年の住之江区制50周年にむけて、「皆でこんなことをやります」「実現していきましょう」というものがあれば良い。ICTなどを活用し情報発信していってほしい。

大阪市各区で万博の機運醸成に向けた取り組みがスタートしております。住之江区でも、実施するイベント等の名称に「SUMINOE EXPO」を冠し、啓発を実施しております。また、ICTなどを活用した情報発信についても引き続き努めてまいります。

SUMINOE EXPO



【全体会】

●区政会議では扱うテーマが限られていたり、参加人数に制限があるので、他にも直接区民が政策を提言できる対話集会等の場を設けてほしい。

区政に対する区民のみなさまのご意見をお聞きできるよう、いただいたご意見も参考に検討してまいります。

※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他